

報告第3号

令和2年度西脇市介護保険特別会計繰越明許費の繰越し
について

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第1項の規定により、令和2年度西脇市介護保険特別会計の予算について別紙繰越明許費繰越計算書のとおり繰越しましたので、同条第2項の規定により報告する。

令和3年6月7日

西脇市長 片山象三

令和2年度西脇市介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書

(単位 円)

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				一般財源
					既収入 特定財源	未収入特定財源		その他	
						国県支出金	市債		
5	地域支援費	包括的支援事業 2・任意事業費	41,150,000	803,000	0	0	0	0	803,000
	合	計	41,150,000	803,000	0	0	0	0	803,000